

**令和7年度神奈川県立高等学校
船舶乗務員（機関士）採用選考受験案内**

1 趣旨

この選考は、令和8年度採用予定の神奈川県立海洋科学高等学校実習船の船舶乗務員（機関士）を採用するために実施するものです。

2 採用予定職種、採用予定人数、職務内容、受験資格、勤務地等

採用予定職種	船舶乗務員（機関士）
採用予定人数	1名程度
職務内容	神奈川県立海洋科学高等学校の実習船（大型実習船湘南丸）に乗り組み、機関運転保守作業、漁労作業及び実習指導に従事します。 ※連続60日程度の航海が年間2回あります。
受験資格	次の要件を全て満たす人 (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人 (2) 三級海技士（機関）以上の免許を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人 (3) 海技士免許（機関）（級を問わない）取得後、船員法の適用を受ける20トン以上の船舶において、機関長又は機関士の業務に従事していた期間を通算して基準以上（大卒5年、短大（専攻科含む）卒8年、高卒10年）有する人（令和8年3月までに基準期間に達する人を含む） ※ 「業務に従事していた期間」は、社員・職員（正規・非正規は問わない。週当たりの勤務時間が29時間以上の者が該当する。）として、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上勤務していない期間は除く。） ※ 「業務に従事していた期間」が複数の場合は通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。 ※ 「業務に従事していた期間」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が29時間以上かつ勤務形態がパートタイム（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員・正規職員）に比べて短い勤務形態）の場合は、職務経験年月（月に換算）に日にそれぞれ3/4を乗ずるものとします。
勤務地	神奈川県立海洋科学高等学校 （神奈川県横須賀市長坂1-2-1）

採用予定年月日	令和8年4月1日（予定）
---------	--------------

<受験資格に係る注意事項>

- ※ 外国籍の人でも受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は受験できません。
- ※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

3 選考の日時及び会場

	日時	場所
第1次 選考	令和7年9月28日（日曜日） 受付開始 午前8時45分 <u>受付終了 午前9時25分</u>	神奈川県内 （場所は受験票で指定します。）
第2次 選考	10月下旬から11月下旬の指定する1日（日時は、第1次選考合格通知に記載します。）	横浜市内 （場所は第1次選考合格通知送付時に指定します。）

- ※ 受験票を持参の上受付に提示してください。
- ※ 受付終了時刻までに受付を済ませていない場合は受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

4 選考方法

	考査種目	試験方法	点数
第1次 選考	教養考査	択一式問題（高卒程度）40題（2時間） ※出題範囲は表のとおり	50点満点
	経験小論文考査	記述式 1題必須解答 800字程度（1時間）	100点満点
第2次 選考	口述考査	専門的知識・実務能力等に関する面接 （1人約20分）	100点満点
	人物考査	人物、性向等についての個別面接 （1人約20分）	200点満点
	適性検査	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査	適・否

表 教養考査出題範囲

知 識 分 野	知 能 分 野
法律、政治、経済、社会一般、日本史 世界史、地理、国語、物理、化学 生物、地学、数学 ＜必須解答＞	文章理解（英文を含む。） 判断推理（言語、非言語） 数的処理 資料解釈 ＜必須解答＞

- ※ 第1次選考合格者は、第1次選考の各種目の合計得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考の経験小論文考査及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。
- ※ 第1次選考の教養考査の得点が合格最低基準に満たない場合は不合格となり、経験小論文考査の採点は行いません。
- ※ 口述考査及び人物考査の得点が合格最低基準に達しない場合は、適性検査の判定は行いません。
- ※ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

5 選考当日の携行品（お持ちいただくもの）及び注意事項

- 選考当日は次のものを忘れないでください。
 - ・受験票
 - ・筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシルも可）、ボールペン、消しゴム）
 - ・腕時計（計時機能だけのものに限る。）
 - ・昼食
- 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。外部との通信機能がない機器類であっても、スマートウォッチと外見が紛らわしい場合は、試験係員の判断で 사용을禁止することがありますので御注意ください。
- 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- 温度調節できる服装でお越しください。

6 申込手続き

(1) 申込書の記入

採用選考申込書を記入する際には、必要事項をもれなく記入してください。

写真貼付欄には、申込日前3か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であるもの）を貼ってください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）

(2) エントリーシートの記入

エントリーシートの記載上の注意事項を参照し、記載してください。特に、職務経歴の欄については、受験資格に関係しますので、誤りのないように記載してください。

(3) 必要書類

ア 履歴書

市販の様式を使用し、申込日前3か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であるもの）を貼ってください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）

イ 受験資格の(2)を証明するもの

各免許状の写し等

ウ 受験資格の(3)を証明するもの

海技士免許（機関）（級を問わない）取得後、船員法の適用を受ける20トン以上の船舶において、機関長又は機関士の業務に従事していた期間を証明するもの（乗船履歴証明書、船員手帳記載事項証明書等）

エ 最終卒業学校卒業証明書

オ 返信用封筒（受験票送付用）

- ・【長形3号】規格（120mm×235mm）
- ・110円分の郵便切手を貼付してください。
- ・受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記

(4) 申込方法及び申込書の提出先

簡易書留で郵送により、申込書、エントリーシート及び必要書類を送付してください。なお、必ず封筒の表に「船舶乗務員（機関士）採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

＜提出先＞（郵送のみによる受付）

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 県立学校人事グループ

電話 045-210-8141

(5) 受付期間

令和7年7月1日（火）～令和7年8月15日（金）

（令和7年8月15日の消印のあるものまで有効）

(6) 不明な点は上記の＜提出先＞へお問合せください。

7 合格者の発表

	日時	方法
第1次選考	令和7年10月中旬（予定）	可否にかかわらず、文書で通知します。
最終結果	令和7年12月中旬（予定）	

8 選考結果の開示

	対象者	開示内容	開示方法
第1次選考	第1次選考の不合格者	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	選考結果の「通知書」に掲載して郵送します。
最終結果	第2次選考受験者全員		

9 待遇

(1) 給与

大学卒業後5年（短大（専攻科含む）卒8年、高卒10年）の機関長又は機関士の経験を有している場合の給与の月額、次表のとおりです。ただし、今後の給与改定により月額が変更される場合があります。

（令和7年4月1日現在）

採用時	採用1年後
約 363,000 円	約 368,000 円

- この額には地域手当が含まれています。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 - 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
 - なお、機関長又は機関士の経験年数が大学卒業後6年（短大（専攻科含む）卒9年、高卒11年）以上ある人等は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます（採用時の給与の月額の上限は、約437,000円です。）。
- （例）大学卒業後、機関長又は機関士としての職務経験が10年の場合 約392,000円
- 採用されると、海事職給料表(1)の職務の級3級相当の機関士となります。
 - 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。

(2) 休暇等

- 年次休暇（1年につき20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇時差出勤制度など

(3) その他

受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10 福利厚生

公立学校共済組合、一般財団法人神奈川県厚生福利振興会などが、職員や家族を対象に、健康保険、出産・入学等の祝金の給付や入学資金・住宅資金の貸付、各種施設の割引利用などの事業を行っています。

11 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り使用します。

災害等で選考が実施できないなどの緊急のお知らせは、県ホームページ又は神奈川県職員採用ホームページで行います。

県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/senpaku/r7saiyou_kikanshi.html

神奈川県職員採用ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/saiyoujyouhou.html>